

令和7年度

福島県事業承継・引継ぎ支援センターテレビCM制作等
業務委託プロポーザル実施要項

令和7年7月

公益財団法人福島県産業振興センター

1 目的

本要項は、福島県事業承継・引継ぎ支援センター（以下、「当センター」という。）テレビ CM 制作等業務を請け負う事業者を選定するために実施するプロポーザル方式の概要及び審査、その手続きを定めることを目的とする。

2 概要

(1) 名称

令和 7 年度福島県事業承継・引継ぎ支援センターテレビ CM 制作等業務

(2) 業務内容

「令和 7 年度福島県事業承継・引継ぎ支援センターテレビ CM 制作等業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 提案上限額

上記(1)の業務について、6, 0 0 0, 0 0 0円（消費税及び地方消費税を除く）を上限とする。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

契約の締結は、プロポーザルで選定された契約候補者と当センターの間で協議を行い、協議が成立した場合に公益財団法人福島県産業振興センター財務規程第 41 条第 1 項及び第 42 条第 1 項に定める随意契約の方法で福島県事業承継・引継ぎ支援センターテレビ CM 制作等業務にかかる委託契約を締結する。なお、企画提案内容（見積金額を含む）によっては、そのまま契約となるとは限らない。

契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約の締結をしないことがある。

(2) 費用の支払い

委託経費の支払については、業務完了後一括払いとする。

(3) 費用の分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額にすべて含まれるものとし、当センターは契約金額以外の費用を負担しない。

4 参加申込及び提出方法

(1) 参加申込について

参加申込に関する必要書類、提出方法については以下のとおり。

ア 必要書類

(ア) 参加申込書（様式第 1 号）

(イ) 反社会的勢力でないことの表明・確約等に関する同意書（様式第 2 号）

- (ウ) 役員等名簿（様式第 3 号）
- (エ) 登記簿「現在事項全部証明書」の写し（過去 3 ヶ月以内に発行されたもの。コピー可。）
- (オ) 会社概要（会社案内、沿革などを記載・自由様式・パンフレット可）

イ 提出方法

上記「ア 必要書類」を「10 問い合わせ・申し込み先」に記述の提出先へ直接持参、郵送又は電子メールにて提出すること。

ウ 提出締切日時

令和 7 年 8 月 5 日（火）12 時 00 分（郵送の場合は同時刻必着）

エ 参加資格審査結果について

令和 7 年 8 月 6 日（水）発送で、参加申請のあった全員に参加資格審査結果（様式第 4 号・第 5 号）を郵送する。

なお、参加資格審査合格者については、プロポーザル審査を令和 7 年 8 月 28 日（木）に実施する。

5 提案書等の提出

(1) 必要書類について

ア 企画提案書表紙（様式第 6 号）

イ 企画提案書（任意様式）…6 部提出

(ア) 企画提案書の用紙サイズは、A4 判（A3 判折り込みは可、A4 判 2 ページ分としてカウント）とし、総ページは表紙並びに目次を除き、最大 20 ページまでとするが、できるだけ簡潔にまとめること。

(イ) ページ中央下にページ番号をふる。

(ウ) 上記以外の記述様式は任意とする。

ウ 見積書

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を除く金額とする。

また、見積書は封筒に入れ封緘（封の糊付け）し、封筒の結び目に割印（押印）すること。

カ 提出方法

上記ア～ウを「10 問い合わせ・申し込み先」に記述の提出先へ直接持参又は郵送すること。

キ 提出締切日時

令和 7 年 8 月 20 日（水）12 時 00 分（郵送の場合は同時刻必着）

6 選定条件・審査方法等

- (1) プロポーザル方式（提出物及びプレゼンテーションの審査、見積価格を勘案の上、

総合的に選定)

当センターが別に定める委員により組織された「令和7年度福島県事業承継・引継ぎ支援センターテレビCM制作等業務プロポーザル審査会」が、本書「7 評価方法及び選定基準」に基づいて公正かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約候補者として選考する。企画提案が1社のみの場合であっても、審査は実施する。

(2) 審査内容・スケジュール

ア プレゼンテーション審査

提出物及びプレゼンテーションで審査を行う。1社あたりプレゼンテーション時間は20分（準備に要する時間は除く）、質疑応答時間10分とする。

審査で使用するモニター及び電源タップ1セットは当センターで準備するが、パソコンなどの必要な機材は提案者側で用意する。

なお、提案に際して他組織の職員の同席が必要な場合は同席を可能とする。ただし、提案者側の出席人数は3人以内とする。

イ プレゼンテーション審査の点数が同点となった場合は、以下の順で契約候補者とする。

(ア) 価格評価点の高い者。

(イ) 以上においても同点の場合は、抽選により契約候補者を決定する。

ウ 審査結果の通知等

審査の結果は、すべての提案者に対して書面（様式第7号・第8号）で通知する。

7 評価方法及び選定基準

(1) 評価方法

評価方法は、企画提案評価点に価格評価点を加算し、総合評価点を算出する総合評価方式による評価を行う。

各評価の配点は、企画提案評価点を375点、価格評価点を5点とし、合計380点を満点とする。

総合評価点（380点）＝ 企画提案評価点（375点）＋価格評価点（5点）

ア 企画提案評価点

企画提案評価点は、次の項目ごとの評価点を合計した点数とする。

【企画提案評価点の配点】

項目	評価点	備考
プレゼンテーション評価点	375点	75点×委員5名
合計	375点	

(ア) プレゼンテーションの評価点

次の8項目について、企画提案書を基にプレゼンテーションを行い、審査委員

が評価した点数に倍率を乗じた合計を評価点とする。

【評価項目】

評価項目	倍率
本業務の趣旨を理解し、具体的な企画提案となっているか。	2倍
必要事項において、仕様を満たしているか。	1倍
効果的なPRのための工夫がされているか。	3倍
表現やデザインが、対象者の興味や関心をひくものになっているか。	3倍
表現やデザインが受け取る側に対して否定的なイメージを抱かせない 公益性を配慮したものになっているか。	2倍
組織体制（担当者、役割分担等）は、委託業務を履行できるものとなっ ているか。	1倍
本業務に類似する業務の実績は良好か。	1倍
その他の有効な提案	2倍

【評価水準、点数】

評価水準	点数
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

イ 価格評価点

提出された見積価格を次の計算式に入力し、算出した点数を価格評価点とする。

$$\text{価格評価点} = 5 \text{点} \times (\text{提案者の最低見積価格} / \text{見積価格})$$

※プロポーザル提案者から提出された最低の見積価格を基準に、それぞれの見積価格の割合を定数に乗じて算出する。

(2) 選定基準

総合評価点の高い者を契約候補者とする。その後、契約候補者は速やかに当センターと提案内容の確認を行い、契約についての協議を行う。

なお、契約候補者との協議が整わない場合は、次点の提案者と契約についての交渉を行う。

8 事業スケジュール

参加申込書提出期限	令和7年8月 5日(火) 12時00分
参加資格審査結果通知	令和7年8月 6日(水)
提案書等の提出期限	令和7年8月20日(水) 12時00分
プロポーザル審査日	令和7年8月28日(木)
審査結果通知	令和7年8月29日(金)
契約予定日	令和7年9月上旬予定

9 その他

(1) 失格又は無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

ア 締切期間を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合

オ 契約候補者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

(2) 著作権・特許権

提案書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて提案者が負うものとする。

(3) 複数提案の禁止

提案者は、複数の提案書の提出はできない。

(4) 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。ただし、当センターが提出を求めた場合はこの限りではない。

(5) 返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

(6) 費用負担

企画提案書の作成、提出、プレゼンテーション参加などプロポーザル参加に要する経費などは、すべて提案者の負担とする。

(7) 使用言語及び単位

使用言語及び単位は日本語とし、通貨単位は円とする。

(8) その他

本要項に定める事項の他、必要な事項については、別途当センターが定めるものと

する。

10 問い合わせ・申し込み先

福島県事業承継・引継ぎ支援センター

広報担当：武藤、高橋

〒963-8005

福島県郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館4階403号室

Tel：024-954-4163 FAX：024-954-4164

E-mail：muto@f-open.or.jp